

平成18年12月13日

平成19年度以降の  
GPA・上限設定・成績評価、カリキュラム、FD等の  
改善策について(報告)

北海道大学 総長室・教育改革室  
GPA・上限設定・成績評価実施検討WG  
[学部・大学院]教育検討WG  
高等教育機能開発総合センター  
全学教育委員会

本学では平成18年度から、学士課程教育全体の改革を目指して、「学生の学力の多様化」への対応及び基礎教育・外国語教育と専門教育の連関の強化を重視した新教育課程を実施し、GPA制度の本格利用と履修登録の上限設定による「単位の実質化」の取組みを進めた結果(平成17事業年度業務実績報告書、平成18年度年度計画)、履修動向に大きな変化が起こり、「学生の学力の多様化」の実状も明らかになってきた。

以下、平成19年度に向けて、18年度の取組みの結果について検証し、認証評価、国立大学法人評価(中期計画)への対応や、大学院設置基準等の改正点も考慮して、GPA・上限設定・成績評価制度、カリキュラム、進級制度、FD等の改善策をとりまとめた。3月教務委員会には、(最終報告)、(Q&A)等を提案する。

1)カリキュラム・開講計画

全学教育委員会を中心に、18年度の履修動向を検証し、カリキュラム、開講計画の手直しを検討した。【資料1】

1年次における履修登録単位数の上限設定(文系で21~22単位、理系で21~24単位)の結果、新入生の平均履修単位数は、1学期は文系で(17年度)24.8単位 (18年度)19.9単位、理系で32.1単位 22.4単位に減少し、2学期は文系で19.9単位 21.1単位、理系で22.0単位 23.7単位に増加した。【資料2】

全学教育科目の履修者数は17年度に比べて、1学期は全体で約25%減、選択科目で約50%減、2学期は全体で約7%減、選択科目で約10%減、1・2学期通算では全体で約15%減、選択科目で約40%減少した。上限設定及び「評価せず」の廃止を考慮すると、これはおおむね想定内の変動で【注1】、2学期はほぼ昨年度並みといえる。上限設定の実施に伴い、本学の教育は「量より質」の充実の時代に入ったといえる。

「単位の実質化」の取組みの結果、附属図書館北分館入館者の増加【資料3】、理系基礎科目等での学生の自習時間の増加、学期末試験の成績・レポートの質の向上、CALLオンライン授業でも大多数の学生が着実に課題を完了したこと、GPAの全学平均値の上昇(17年度1学期:2.23 18年度1学期:2.35)等、好ましい傾向が見られるが、本学の特色であるコアカリキュラム(教養科目)については、履修者の減少に対応しつつ、上限設定の下でも幅広い履修を確保する必要がある。【資料4~6】

大学設置基準に定められた「単位の計算基準」に沿って「単位の実質化」を進めた結果、特に理系学部の1年次1学期で教養科目を中心とする選択科目の履修が大幅に抑制され、学生・教員から上限設定制度の見直しを求める声が出ているが、厳格な成績評価・GPA・上限設定による「単位の実質化」は本学の中期計画に掲げられた大方針であり、また札幌農学校以来の本学の教育の伝統にも合致すると考えられるので、この方針は堅持されなければならない。一方、教養教育(コアカリキュラム)の充実・発展は、札幌農

学校以来の伝統である「全人教育」の理念の実現のためにきわめて重要な課題であり、「単位の実質化」という新たな枠組の中でも、適切な質と量の教養教育が確保されなければならない。2つの方針・理念の調和を見いだすべく、以下に、19年度開講計画における当面の対応策と、20年度以降に向けて検討すべき課題を挙げる。

主題別科目：17年度に較べて、18年度の履修者数は、論文指導でない科目で1学期は約50%減、2学期は約7%減、論文指導科目では1学期は約40%減、2学期は約15%減、1・2学期通算では主題別科目全体で約35%減少した。

これにより今後は開講数を20～30%減らすことができる。19年度は開講数を20%程度削減して外国語演習の充実にあて、1・2学期のバランスを十分調整する方針で調整した結果、論文指導でない科目は1学期：(18年度)64科目 (19年度)59科目、2学期：71科目 67科目；論文指導科目は1学期：28科目 26科目、2学期：25科目 20科目(集中講義を除く)となった。1科目の平均履修者数は、論文指導でない科目で90人、論文指導科目で20人程度と予想される。

総合科目：1学期の履修者数は、特別講義で1/8に減少、総合科目全体で約65%減、2学期の履修者数は、特別講義「大学と社会」を上限設定外とした結果、総合科目全体で約20%減、1・2学期通算では約50%減少した。

学生が大教室の多人数講義よりも論文指導等の少人数の授業を選ぶ傾向が強まっているため、総合科目では1クラスの平均履修者数を従来よりも少なくする(科目ごとの平均で1クラス100人以下にする)ことを目標として19年度の開講数を調整し、1・2学期のバランスを十分調整する一方、特別講義については履修促進策をとる方針で調整した結果、環境と人間は1学期：23科目 13科目、2学期：9科目 11科目；健康と社会は1学期：9科目 5科目、2学期：5科目 7科目；人間と文化は1学期：5科目 4科目、2学期：5科目 7科目；特別講義は1学期：3科目 2科目、2学期：1科目 1科目となった。1科目の平均履修者数は、環境と人間で90人、健康と社会で140人、人間と文化で50人、特別講義で270人程度、総合科目全体で100人余りと予想される。健康と社会、特別講義のクラス規模については、今後さらに検討が必要である。

一般教育演習：履修者数は、1学期は約40%減、2学期は前年並み、1・2学期通算では約30%減少した。

19年度は開講数を20%程度削減して外国語演習の充実にあて、1・2学期のバランスを十分調整する一方、適切な履修促進策をとることとして調整した結果、1学期：84科目 83科目、2学期：63科目 61科目(集中授業を除く)となった。1科目の平均履修者数は17人程度と予想される。

今後は、1・2学期合計で、開講数140科目(集中授業を除く)、履修者数2,500人程度を目標値として開講計画を調整するのが適当と考える。

外国語演習：英語演習では、1学期の開講数は約2倍に増加、履修者数は約12%増加、2学期は開講数、履修者数とも約3.5倍に増加、1・2学期通算では、開講数は約2.7倍、履修者数は約2.3倍に増加した。英語以外の外国語演習では、1学期の開講数は約35%、履修者数は約45%増加、2学期の開講数は約2倍、履修者数は約3.5倍に増加、1・2学期通算では、開講数は約65%増加、履修者数は約2.3倍に増加した。

今後は全学の協力の進展状況(言語文化部以外の部局の19年度の開講数は、英語演習が20科目 22科目；英語以外の外国語演習が9科目 14科目に増加)を見て、開講クラス数を調整しつつ充実に図る方針で調整した結果、英語演習は1学期：33科目 99科目、2学期：50科目 65科目；英語以外の外国語演習は1学期：59科目 85科目、2学期：73科目 86科目となった。外国語演習におけるOB教員の活用を図る。

CALL オンライン授業及び TOEFL-ITP 試験：18 年度の実施状況を点検して改善を図る。

全学教育科目全体で、履修者数は1・2 学期通算で約 15% (16,000 人)減少したが、開講数は約 50 コマ増加している。今後、共通科目、外国語科目・外国語演習、理系基礎科目等を中心にクラス編成を整理し、適正な開講数に調整する必要がある。

総合科目、一般教育演習(フレッシュマンセミナー)は、全学の協力によって実施される本学のコアカリキュラムの代表的な科目であり、「学生の学力の多様化」に対応する「導入科目」として18 年度カリキュラムでも充実が図られてきた【注2】。上限設定の下でもこれらの科目の履修を確保するため、以下のような改善策を講じる。

特別講義及び一般教育演習については、当面の履修促進策として、19 年度には、1 年次に履修を推奨するよう各学部<sup>\*</sup>に要請するとともに<sup>\*</sup>、その中から各学期に1 科目を上限設定外で履修できるようにする。【資料1：p.27-29,34-35】

一般教育演習では、履修者がごく少数の演習が増え、教育効果・効率の点で問題が指摘されているので、履修調整(抽選)後に履修者が3 名以下となる演習は、開講中止とする。【資料1：p.29-33】

一般教育演習、外国語演習等の履修調整(抽選)については、学生の希望と適正なクラス規模の調和を考慮して、一定の条件で履修許可の取消しを認める。【資料1：p.38】

多人数の授業が大幅に減少したので、大講堂で行う授業(特別講義は除く)は、事前の抽選による履修調整の対象外とする。【資料1：p.36】

特別講義については、授業内容の根本的見直しを検討する。総合科目全般では、授業内容、成績評価等について、複数の担当教員間の連絡・調整を密にするとともに、開講計画の調整のため総合科目の科目責任者会議の機能を強化するなど、改善を図る。

20 年度以降に向けては、全学教育科目規程(別表)(配列順の見直し)、各学部の実行教育課程表(履修の推奨・必修化を含めて検討)、全学教育科目実施の手引きの手直し(「導入科目」としての位置づけの明確化)等を検討する。

「単位の実質化」の方針を堅持しながら、適切な質と量の教養科目の履修を確保するためには、多少時間をかけて、教養科目・基礎科目とのバランスを考慮しつつ、専門科目の教育課程も見直し、1 年次1 学期開講の必修科目(基礎科目及び専門科目)の要求単位数を見直すとともに、高年次において教養科目の履修を確保する方策を検討するよう各学部<sup>\*</sup>に要請する<sup>\*</sup>。

## 2)成績評価

成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施等について、大学評価基準【注3】に沿って、専門科目の成績分布の公表及び成績評価基準(ガイドライン)の整備を進める。

全学教育科目：1 学期の成績評価結果を検証し、クラスごとの成績分布の基準(特に「秀」の%)、G P A の目標値、「評価の極端な片寄り」の点検基準を整備する。全学教育委員会・成績評価・授業評価結果検討部会で検討した結果、19 年度には、「秀」評価の目標値は「10～15%」、G P A の目標値は「2.35」、「評価の極端な片寄り」の点検基準は「 $2.35 \pm 0.5 \sim 0.6$ 」を目安とするとともに、この方針に沿って授業科目ごとに成績評価基準(ガイドライン)等を調整するよう要請する。

専門科目：成績分布の公表を着実に進める(成績分布WEB 公開システム)。17 年度以降の入学者については、医・歯・獣医(限定なし)・理・農学部(学内限定)で成績分布を公表した。18 年度には「学内限定」でも、全学部で公表するよう要請する<sup>\*</sup>(18 年度1 学期のデータに基づき、各学部<sup>\*</sup>に意向を問合せ)。19 年度には全学部で公表することを再確認する。

各学部において「厳格な成績評価」の実施とその点検・評価の体制を整備し成績評価基準(ガイドライン)を定めるよう要請する<sup>\*</sup>。「評価の極端な片寄り」につい

ては、まず成績分布の公表によりデータを共有することが重要である。

国際交流科目、教職科目についても、成績分布の公表、成績評価基準(ガイドライン)の設定を関係委員会に要請する\*。

大学院：大学院共通授業科目との関連で、全部局で「秀」評価を導入するよう要請する\*(経済学、医学、工学、獣医学、情報科学研究科、水産科学院、公共政策大学院(17年度入学者から)、理学院、生命科学院、国際広報メディア研究科(18年度入学者から)では「秀」評価を導入済み)。成績入力の電算化、シラバスの公開に向けてシステムを整備する。大学評価基準、大学院設置基準等の改正【注3、4】に沿って、大学院でも成績評価基準(ガイドライン)の整備を要請する\*。

### 3) GPA制度

(Q&A)【注5】に沿って、パス・ノンパス制度について検討する。

全学教育科目：成績評価基準及びコアカリキュラムの幅広い履修の観点から、パス・ノンパス科目の拡大について検討したが、19年度は拡大せず、一般教育演習等については検討を継続する。

パス・ノンパス科目を上限設定外とすることは検討しなかった。

学生の申請によるパス・ノンパス制度については、「卒業単位に算入する/しない科目を登録するシステム」の整備を進め、選択科目・選択必修科目等のうち「卒業単位に算入しない科目」をパス・ノンパス科目として上限設定外で登録できる制度の導入を検討する。この制度を柔軟に運用すれば、コアカリキュラムの幅広い履修が促進され、選択科目・選択必修科目における「不可」の取扱い、成績証明書への「不可」の記載等の問題も解消する。「卒業単位に算入する/しない科目を登録するシステム」の整備は、将来、進級・卒業判定の機械化にも役立つ。20年度実施に向けてさらに検討し、早急に教務委員会に提案する。

学期末試験に近い時期に「履修取消し」を認める制度を、全学教育科目では19年度から導入する。専門科目については各学部に検討を要請する\*。【資料1：p.23】

専門科目：17年度入学の2年次生のデータを見て問題点を検討する。【資料1：p.5】

大学院：GPA制度導入に対応できるシステムを準備する。

### 4) 上限設定

上限設定制度の実施状況を検証し、改善を図る。

中期目標・中期計画【注6】、大学評価基準【注3】に沿って、2年次以上の上限設定について成案を得る。

文系で21単位以下、理系で23単位以下を基本とした各学期の履修登録単位数は、おおむね妥当な設定だったと考えられる。

19年度入学生の2学期については、1学期の成績優秀者に対する特例措置の基準値は「2.40」以上に変更し、上限設定の枠外で「再履修」4単位を履修できる暫定措置は名称を「学期加算単位数」と改める。【資料1：p.3,p.20】

「予備科目」を「追加・入れ替え科目」に改める。【資料1：p.21】

「教職科目等」の枠を「上限設定外科目」と改称する。【資料1：p.22】

18年度入学生の2年次(19年度)における上限設定についての各学部の方針を学生に周知徹底する\*(理学部については揭示済み)。

19年度入学生に対しては、全学部で少なくとも全学教育中心の履修時期(最初の進級判定まで)については上限を設定するよう要請する\*。

2年次以上・卒業1年前までの上限設定については、認証評価への対応を考慮して早急に成案を得るよう要請する\*。学部・年次・学期別の履修登録単位数を見る

と、大部分の学部では、カリキュラムの小規模な手直しを行い、各学期の履修単位数を平準化すれば、上限設定の導入は可能と考えられる。

2年次以上の上限設定と併せて、「くさび形履修」「総合的な学士課程の構築」の考えに沿って、高年次における教養科目の履修機会の確保を要請する\*(高年次履修の時間帯の確保，進級条件の調整(8))，学生の申請によるパス・ノンパス制度の導入(3))等が検討課題となる)。【注7】

卒業年次の上限設定については、卒業研究等との関連で、その前年次までとは別に検討することも考えられる。卒業年次の上限設定と併せて、「早期卒業」(3年以上の在学で卒業：通則第33条の2)制度の整備について検討を要請する\*(医・歯・薬・獣医学部の6年制の学科を除く)。その際、各学期・年次の上限設定単位数は、「早期卒業」を選択しない者が「早期卒業」の年限で卒業に必要な単位数を修得できることのないように設定する必要がある。また、「早期卒業」と大学院入学との関係、現行の「飛び級」制度との関係についても整理する必要がある。【注8】

「履修科目の登録の上限設定に関するWG報告」(平成12年6月)を整理した文書を作成し、早急に教務委員会に提案する。

#### 5) 単位制度の実質化・授業の実質化・自主的な学習の促進

大学院設置基準等の改正に沿って、大学院でも「単位の計算基準」(1単位の授業は教室外の学修を含めて45時間の学修を必要とする)を整備する。

「単位の実質化」の観点から、1学期15週の授業時間の確保を図る。

附属図書館入館者数，授業アンケートによる「自習時間」の調査，「学生の声」への投書，独自の教員・学生アンケート等により現状を点検し，改善策を検討する。

自主的な学習の促進のため，附属図書館北分館の図書の実質化の方策を検討する。

大学院設置基準等の改正【注4】に沿って，大学院の規程においても「単位の計算基準」(第十二条の二)を整備する。

全学教育では，20年度から補講期間・定期試験期間の廃止により1学期15週の授業時間を確保する。専門科目の補講・定期試験制度と全学教育の制度との調整について，各学部に検討を要請する\*。

学生の意見を知るために，18年度1学期の全学教育科目に係る授業アンケートの自由記述部分の提供を受けて検討する。

授業アンケートを組織的に教育改革・授業改善に活用する方策を，成績評価・授業評価結果検討部会，授業アンケート研究会等で検討する。【注9】

教員アンケート結果【資料1：p.41-45】

学生アンケート結果【資料7】

附属図書館北分館長から「今後の全学教育にあっては，教育カリキュラムの展開と北分館との連携が一層必要になると思われる。現在，北分館は自主的な学習の場として活用されているが，それをさらに質的に高めるために，全学教育の各授業科目の内容と連携した体系的な参考書整備体制を構築してゆくべきと考えている。こうした点について，全学教育委員会においても，検討課題として取り上げていただきたい」との申し入れがあったのを受けて，科目責任者を中心に全学的な協力体制を構築する等，具体的な方策を検討する。

「学生の声」では授業内容について手厳しい批判が増えているので，授業改善の取組み(FD)を強化し，教員の意識改革を図る必要がある。FDの内容を明確にする意味でも，教員の倫理綱領・職務綱領の検討が急務である。

#### 6) G P A 制度の利用・修学指導

(Q & A)【注10】に沿って，修学指導の充実を中心に利用の拡大を図る。

GPAを利用した修学指導(1年次2学期及び2年次1学期)を十分に行うよう要請する\*。修学指導の充実のため、クラス担任を正・副2名とするよう関係学部(法・経済・医(医学科)・工)に要請する\*。指導を要する学生の基準(18年度は「GPA2.0以下」)については、19年度に向けてさらに検討する。オフィスアワー、クラスアワー、クラスの連絡手段(掲示板等)、クラス担任マニュアル、クラス担任向けのFD等の充実を図る(クラス担任マニュアル、メンタルケア・マニュアルの見直し作業を開始した)。クラス担任による修学指導の負担が過大になるなら、手当て支給の問題を検討課題とすることも考えられる。

修学指導の充実のため、クラス・研究室単位の指導に加えて、将来的には、学生への個別指導のシステム(アドバイザー・アドバイザー制度)の整備を提言する。

アドバイザーによる個別指導を充実すれば、GPA・上限設定制度の柔軟な運用が可能になる。たとえば学生の申請によるパス・ノンパス制度(3)、「履修取消し」制度(3)、上限設定外で「再履修」4単位を履修できる暫定措置(4)等で、アドバイザー(指導教員・クラス担任)の指導・承認を条件とすることも考えられる。成績不振が続く学生に対しては、三者面談、学科長・学部長による指導等も考えられる。個別指導の充実は、留年・休学の増加、メンタルケア等の問題(7)への対策としても有効と考えられる。今後は学生委員会とも連携して、学生生活全般の指導と修学指導を関連づけ、総合的な指導体制を構築する必要がある。

平成18年度から授業料免除の選考基準にGPAを利用することになった。そのほか、新渡戸賞等へのGPAの利用を働きかける。

分属振分け、大学院入学基準等への利用については、各部局の方針を学生に周知徹底する\*。分属振分け、進級判定等に関連して、教務情報システムのデータの利用について各学部からさまざまな要望が寄せられているが、データ処理のうち、教務課で行うべき部分と各学部で行うべき部分との仕分けについて検討が必要である。

#### 7)進級状況・学位取得状況の調査・点検

大学評価基準、平成18年度年度計画に沿って【注11】、進級状況・学位取得状況のデータを整備し【資料8】、各学部で継続的に点検・評価する体制の整備を要請する\*。

#### 8)今後の外国語教育の在り方について(最終報告)への対応

平成18年度以降の教育課程の検討で浮上した課題

外国語選択のシステム(「外国語クラス」「2外国語必修」等)の見直しについて、早急に検討を開始する。

全学教育及び専門教育における外国語教育の互換性の強化：単位の相互算入(外国語演習の修得単位を専門科目の単位に算入、その逆の取扱)、合同授業等について、関係学部(水産)に検討を依頼する\*。

特定の1科目(たとえば英語)のみの不合格による留年を避けるための方策について、関係学部(医・歯・水産)に検討を依頼する\*。

外国語特別講義の再編：外国語演習(及び国際交流科目)を、大学院学生は正規の授業科目として、教職員は特別枠で履修できる仕組みを作ること、各研究科等に要請する\*。

TOEFL-ITP試験の受験料に対する補助について、教育改革室で検討を進め、言語文化部に18年度のCALLオンライン授業及びTOEFL-ITP試験の成果について報告を要請する\*。

#### 9)今後のFDの在り方について(報告)の具体化【注4】

- (1) 全学共通で行う新任教員研修合宿(春秋2回)，専門教育に係わる各部局での教員研修\*，全学教育のTA研修，各部局での専門教育のTA研修\*の充実を具体化する。「TAの単位化」を推進する\*【注12】。各部局でのFD研修担当者の養成については、今後も高等教育開発研究部が積極的に支援する。教員研修(FD)に対する社会的関心が高まっているので、各部局のFDの取組を高等教育開発研究部で調査し、公表する。
- (2) 教材作成の補助や教育一般に関する相談窓口の設置，FDとしての授業参観の組織化と教員の授業研究を具体化する。手始めに、エクセレント・ティーチャーに選ばれた教員の授業の参観，WEBによる公開等が考えられる。19年度以降，高等教育開発研究部に研究会を設置して具体化を図る。

\* 以上，下線部については各部局で検討をはじめよう要請する。検討結果・実施状況については、中期計画・年度計画の実績報告の中で報告を求めることとする。

【注1】平成18年度以降の教育課程について(最終報告)より

(3)分野別科目等の履修者数の減少への対応

平成13年のコアカリキュラム導入時には、それまでの3分野の科目の履修者総数が過大で、個々の授業の開講時間・履修者数があまりに無秩序なことなどが問題となっていたが、開講時間帯の設定・履修調整の導入等により状況は大幅に改善された。分野別科目では、少人数教育の論文指導と、比較的多人数の講義との「住み分け」も順調に進んでいる。

今後は、「履修登録単位数の上限設定」や、GPA制度の実施に伴う「《評価せず》という評定の廃止と履修登録取消し制度の導入」が実現すれば、選択科目の履修者数がさらに減少するものと予測される。

分野別科目等では、ここから生じる人的資源を、新設される「文系基礎科目」、「外国語演習」等に振り向けるなど、適切な対応が求められる。

【注2】平成18年度以降の教育課程について(最終報告)より

3. 科目別の主な改善内容について

(1)基礎学力育成のための「論文指導」，「一般教育演習」の整備・充実

理系・文系を問わず、大学教育全般にとって必須の基盤となる思考力、読解力、文章・口頭での表現力などの「知的基礎体力」や「知的スキル」の育成のために、論文指導および一般教育演習の整備・充実をはかる。

これまでの経緯

初年次生向けの少人数教育は、1970年代に外国語演習として始まり、1985年に一般教育演習が開始された。平成7年の全学教育の開始にあたり、「大学教育へのイニシエーションの役割を果たすものとして重要である」との考えから、これをさらに充実・発展させることとなった。平成12年からは「フレッシュマンセミナー」として研究所・センター等も含む全部局の協力により拡充がはかられ、現在では毎年のべ3000人近くの新入生が履修する、全国でも最大規模の初年次ゼミに発展している。

改善の方策

一般教育演習，論文指導とも、学生・教員から高い支持を得ており、開講数は学生のニーズを満たせる数に達しつつあるが、平成18年度以降の学生の学力の多様化に合わせてその内容を整備し、質的にも充実を目指す。特に一般教育演習のなかでの論文指導について、理系の教員の協力の拡大をはかる。

(3) 複合科目のなかに、文系諸科学に横断的な内容の講義を拡充する

上記のほかに、文系諸科学に横断的な内容の授業として、人間・社会・文化に対する関心呼び起こし、知的視野を広げる目的で、「民族」、「マイノリティー」、「グローバル化」、「多文化共生」、「国家と市民」、「戦争と平和」などの現代的テーマを学際的に扱う講義を拡充する。

- ・ 複合科目「人間と文化」の充実のためにも、そのなかで開講するのが適当と思われる。

B. 理系科目

(1) 分野別科目(論文指導)、複合科目、一般教育演習(論文指導)において、基礎学力育成の充実をはかる

この点は従来と同じだが、新学習指導要領に鑑み、また、下記の基礎科目の整備・再編との関連で、授業内容の設計にいつもの工夫が求められる。

【注3】大学評価基準(平成18年度実施分)(学士・大学院・専門職大学院課程共通)

- ・ 単位の実質化への配慮がなされているか。(5-1-、5-4-、5-8- )
- ・ 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。(5-3-、5-7-、5-11- )
- ・ 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。(5-3-、5-7-、5-11- )
- ・ 成績評価等の正確性を担保するための措置(例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。)が講じられているか。(5-3-、5-7-、5-11- )

【注4】大学院設置基準の主な改正点(平成18.3.31)(専門職大学院設置基準も参照)

(教育研究上の目的の公表等)

第一条の二 大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表するものとする。

(教育課程の編成方針)

第十条の二 大学院は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準)

第十二条の二 大学院が、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、第十五条により準用する大学設置基準第二十一条第二項各号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって一単位とする。

(成績評価基準等の明示等)

第十四条の二 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)



第十四条の三 大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

【注5】(Q&A)(平成18年度入学者用)より

Q19 パス・ノンパス(P/NP)制度とは？

これは学生の申請によってGPA適用除外科目を選択できる制度で、米国ではGPA制度と不可分・一体のものとして広く採用されています。

それとは別に、特定の授業科目(あるいは科目群)がGPA制度と連動した厳格な成績評価の画一的な適用には馴染まない等の事情がある場合、これを通算GPAの適用除外科目(パス・ノンパス(P/NP)科目)とします。

この場合、当該科目は5段階で評価し、この成績は学期GPAには算入するが、通算GPAには算入しないこととします(一方、「合格・不合格」による評価は、学期GPAにも、通算GPAにも算入されません(Q18))。

平成18年度以降、全学教育科目の体育学A(実技)及び情報学Iはパス・ノンパス(P/NP)科目とします。

\* パス・ノンパス(P/NP)科目の成績は、区別のマークを付けて学修簿に記載され、卒業に必要な単位数に算入されます。

学生の申請によるパス・ノンパス(P/NP)制度の導入については、全学教育科目(教養科目)の幅広い履修を促す観点から、早急に検討します(Q21)。

Q21 卒業要件の単位数を超える選択科目の成績もすべてGPAに算入すると(Q18)、学生の幅広い学習への意欲が抑制されませんか？

学生の幅広い学習への意欲に応えるために、学生の申請によるパス・ノンパス(P/NP)制度(Q19)の導入を早急に検討します。

併せて、学生の学力の多様化に鑑み、成績不振の学生には、履修科目を絞り込み、少ない科目に集中して取り組むよう指導する一方、成績優秀な学生には、履修登録単位数の上限を高める特例措置(Q36)などにより、総合大学の利点を生かした幅広い学習を促す仕組みを整備します。

Q26 選択必修科目や選択科目が「不可」となり、再履修した場合は？

選択必修科目や選択科目では、「不可」と評価され、のちに再履修あるいは他の科目の履修等によって単位を修得した場合、そのGP及び単位数が算入されますが、以前の「不可」のGP及び単位数は残ります。

これは、その科目が必修科目ではないこと、及び以前に「不可」と評価された科目と新たに単位を修得した科目の対応関係が機械的には判定できないことによります。

ただし、この取扱いで「評価せず」を廃止した場合(Q28)、幅広い履修を抑制する効果が強すぎるため、すでに評価を受けた科目(選択科目で「不可」評価の場合等)についても、一定の条件(卒業に必要な最低修得単位数を超える単位について等)で、学生の申請により遡って通算GPAの適用除外を選択できるパス・ノンパス(P/NP)制度(Q19)の導入を検討します。

Q27 GPAの取得ポイントを上げるための方策は？

成績証明書へのGPAの記載や卒業資格等へのGPAの利用を考えると、GPAの取得ポイントを上げる方策が必要となるので、選択科目等の「不可」についても、学生の申請によるパス・ノンパス(P/NP)制度(Q26)の導入を検討します。

GPAの取得ポイントを上げるために、米国では「可」等で合格した科目を再履修できる制度がありますが、本学では現在は、合格した科目の再履修は認めていません。

【注6】(Q & A)(平成18年度入学者用)より

Q4 中期計画、認証評価等との関連は？

本学の[中期目標・中期計画](#)には、以下のように記されています。

「学士課程に「秀」評価(優の上に秀を加えて5段階評価とする)及びGPA制度を導入し、修学指導等に積極的に活用するよう努める」

「学士課程においては、各学期ごとに、学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて、学部単位ごとに検討し、成案が得られた学部から逐次実施する」

大学評価・学位授与機構の認証評価における[大学評価基準](#)では、教育内容及び方法に係る基準の基本的な観点として、「単位の実質化(授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の登録の上限設定など、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するような工夫)への配慮」が挙げられています。

\* 本学は平成20年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける予定で、今後、GPA制度・履修登録単位数の上限設定・成績評価基準の明示と厳格な成績評価の総合的運用によって、単位の実質化をはかります。

【注7】(最終まとめ)より

24) 全学教育科目のうち、基本部分をなす必修科目(基礎科目、外国語科目等)は、原則として1年次に開講、発展部分である選択科目(主題別科目、外国語演習等)は、できる限り1～4年次いつでも履修できる態勢を目指す。

【注8】[我が国の高等教育の将来像](#)(中央教育審議会答申)より

第2章 3 (2)大学の機能別分化

高等教育機関のうち、大学は、全体として

世界的研究・教育拠点

高度専門職業人養成

幅広い職業人養成

総合的教養教育

特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究

地域の生涯学習機会の拠点

社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)

等の各種の機能を併有する。各々の大学は、自らの選択に基づき、これらの機能のすべてではなく一部分のみを保有するのが通例であり、複数の機能を併有する場合も比重の置き方は異なるし、時宜に応じて可变的でもある。その比重の置き方がすなわち各大学の個性・特色の表れとなる。各大学は、固定的な「種別化」ではなく、保有する幾つかの機能の間の比重の置き方の違い(大学の選択に基づく個性・特色の表れ)に基づいて、緩やかに機能別に分化していくものと考えられる。

例えば、[や](#)の機能に特化して大学院の博士課程や専門職学位課程に重点を置く大学もあれば、[の](#)機能に特化してリベラル・アーツ・カレッジ型を目指す大学もある。こうした大学全体としての多様性の中で、個々の大学が限られた資源を集中的・効果的に投入することにより、各大学の個性・特色の明確化が図られるべきである。

第3章 1 (1)大学 (エ)学士課程《カリキュラム、単位、年限》

学士課程教育の修業年限については、国際的通用性の確保や単位制度の実質化等に十分留意しつつ、検討していく必要がある。従前どおり学士課程を4年かけて卒業する経路のほか、修士・博士・専門職学位課程との関係では、学習経路が多様化するものと考えられる。この場合、特に第2章3(2)で [の](#)機能を重視する大学が学士課

程教育を総合的教養教育型にする場合においては、学士課程3年修了による大学院進学を積極的に活用することが考えられる。

【注9】[大学評価基準](#)(平成18年度実施分)より

6-1- 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があったと学生自身が判断しているか。

【注10】([Q&A](#))(平成18年度入学者用)より

Q6 GPA制度の利用方法は？

当面は、組織的な修学指導に利用し、学生が自らの学修状況を把握することにより履修計画に活用できると考えています。各学部において、GPAを利用したクラス担任、指導教員等による修学指導を徹底するようお願いいたします。

また、学科分属、転科・転部、授業料免除・各種奨学金等の選考、留学支援、成績優秀者表彰、退学勧告等の制度、卒業資格、大学院入学試験等への利用が考えられます。これらについては、各学部、関係委員会等で今後検討します。

Q17 学期GPAと通算GPAの利用方法の差異は？

1) 学期GPAは、当該学期の学修状況・成果を示す指標であり、利用方法は、基本的に、次学期へ向けての修学指導に限定します。

2) 通算GPAは、在学中の全期間の学修状況・成果を示す指標であり、さまざまな判定の資料として利用します。

Q37 上限設定の結果、学生が遊んでしまう、留年が増える等、弊害はありませんか？

GPA制度・履修登録上限設定・厳格な成績評価の総合的運用により単位の実質化を進め、併せて以下のような方策をとることで、問題は生じないと考えています。

全学FDのテーマに「単位の実質化をめざす授業の設計」を取上げる等、学生の予習・復習を含む学習全体を適切にコントロールする仕組みの開発に努めている。

授業評価アンケートに、当該授業1回当たり予習・復習に平均何時間/何分使ったかをたずねる設問を加え、学生の予習・復習の状況の調査をはじめた。

平成17年度からクラス担任によるGPAを利用した修学指導を開始し、オフィスアワー、クラスアワーの活用と併せて、学生の学修状況の把握・きめ細かな指導に努めている。また、クラス担任アンケートを継続し、初年次学生に対する指導の状況を点検している。

平成17年度から各学部の1年次・2年次終了時点における留年者数の継続的調査をはじめた。平成18年度以降はほぼすべての全学教育科目で「翌期再履修」クラスが開講されるので、きめ細かな修学指導により、留年者数は次第に減少すると予測している。

【注11】[大学評価基準](#)(平成18年度実施分)より

6-1- 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

[平成18年度年度計画](#)より

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

・ 単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて、引き続き点検評価を行う体制の整備を進める。

【注12】[大学評価基準](#)(平成18年度実施分)より

(学士課程)

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業)、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

(大学院課程)

5 - 6 - 研究指導に対する適切な取組(例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA(リサーチ・アシスタント))としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。)が行われているか。

### 検討経過

平成 18 年 11 月 7 日 平成 18 年度第 5 回全学教育委員会小委員会  
11 月 21 日 第 15 回WG(報告(案)検討)  
11 月 28 日 成績評価・授業評価結果検討専門部会  
12 月 4 日 第 10 回[学部・大学院]教育検討WG(報告(案)検討)  
12 月 5 日 平成 18 年度第 6 回全学教育委員会小委員会(報告(案)検討)  
12 月 6 日 第 16 回WG(報告(案)了承)  
12 月 8 日 平成 18 年度第 5 回教育改革室会議(報告(案)了承)  
12 月 12 日 平成 18 年度第 3 回全学教育委員会(報告(案)了承)  
12 月 13 日 平成 18 年度第 3 回教務委員会(報告(案)了承)  
12 月 19 日 平成 18 年度第 4 回高等教育機能開発総合センター運営委員会(報告(案)了承)

### GPA・上限設定・成績評価実施検討WG構成員

座長	文学研究科	教授	安藤 厚	(教育改革室・役員補佐, 高等教育開発研究部長)
座長代理	文学研究科	教授	新田 孝彦	
座長代理	工学研究科	教授	榎戸 武揚	(全学教務委員会委員)
	教育学研究科	教授	須田 勝彦	
	法学研究科	教授	尾崎 一郎	
	理学研究院	教授	小野寺 彰	(教育改革室, 全学教育委員会小委員長)
	医学研究科	教授	吉岡 充弘	(全学教務委員会委員)
	農学研究院	教授	伴戸 久徳	(教育改革室)
	地球環境科学研究院	教授	中村 博	
	言語文化部	教授	宮下 雅年	

### [学部・大学院]教育検討WG構成員

学部教育WG座長	文学研究科	教授	安藤 厚	(教育改革室・役員補佐, 高等教育開発研究部長)
大学院教育WG座長	農学研究院	教授	伴戸 久徳	(教育改革室)
	教育学研究科	教授	小内 透	(教育改革室)
	理学研究院	教授	小野寺 彰	(教育改革室, 全学教育委員会小委員長)
	工学研究科	教授	近久 武美	(教育改革室)
	学務部教務課	課長	宮腰 秀弘	
オブザーバ	理学研究院	教授	山口 佳三	(企画・経営室・役員補佐)

### 参考資料

・ [平成 17 事業年度業務実績報告書](#)(北海道大学, 平成 18 年 6 月)

- ・ [平成 18 年度年度計画](#)(北海道大学，平成 18 年 3 月 31 日)
- ・ [大学院設置基準](#)(昭和 49 年 6 月 20 日文部省令第 28 号，最終改正平成 18.3.31)
- ・ [専門職大学院設置基準](#)(平成 15 年 3 月 31 日文部省令第 16 号，最終改正平成 18.3.31)
- ・ [大学評価基準](#)(機関別認証評価)(平成 18 年度実施分)(大学評価・学位授与機構，平成 16 年 10 月，平成 18 年 3 月改訂)
- ・ [成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施等について](#)(教務委員会委員長通知，平成 14 年 6 月 19 日)
- ・ 北海道大学 [成績分布WEB公開システム](#)(北海道大学HP)
- ・ 「秀」評価，GPA 制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について([Q & A](#))(平成 18 年度入学者用)(教育改革室・教務委員会，平成 18 年 3 月 9 日)
- ・ 北海道大学 [中期目標・中期計画](#)一覧表(平成 16 年 6 月 3 日認可，17 年 3 月 31 日，11 月 18 日，18 年 3 月 31 日変更認可)
- ・ 北海道大学における [今後の外国語教育の在り方について\(最終報告\)](#)(教育改革室，平成 18 年 5 月 17 日)
- ・ 北海道大学における [今後のFDの在り方について\(報告\)](#)(高等教育開発研究委員会，平成 18 年 7 月 28 日)
- ・ [平成 18 年度以降の教育課程について\(最終報告\)](#)(教育改革室，平成 16 年 12 月 17 日)
- ・ 平成 18 年度以降の教育課程について：最終報告以後の検討結果([最終まとめ](#))【資料 2】[1 年次における履修登録単位数の上限設定について](#)【参考資料】履修科目の登録の上限設定に関するWG 報告(平成 12 年 6 月)(教育改革室，平成 17 年 5 月 10 日)
- ・ [我が国の高等教育の将来像](#)(中央教育審議会答申，平成 17 年 1 月 28 日)

#### 【資料】一覧

- 資料 1 .全学教育科目における平成 18 年からの新教育課程の検証及び平成 19 年度の実施に向けての検討・改正内容
- 2 . GPA 算入単位数に基づいた履修単位数平均調べ
  - 3 . 附属図書館[本館・北分館]学部 1 年次学生入館者数
  - 4 . 平成 18 / 17 年度第 1 学期全学教育科目履修者数対比表(確定値)
  - 5 . 平成 19 / 18 年度主題別科目，総合科目，一般教育演習，外国語演習の開講数
  - 6 . 平成 19 年度開講科目数と履修者数予測
  - 7 . コアカリアンケート分析速報
  - 8 . 進級，卒業(修了)，離籍(死亡・退学・除籍)の状況(修正版)
  - 9 . 「平成 19 年度以降の GPA・上限設定・成績評価，カリキュラム，FD 等の改善策について(中間報告)」に対する意見・質問と回答

「平成 19 年度以降の G P A ・ 上限設定 ・ 成績評価 ， カリキュラム ， F D 等の改善策について(報告)」主な改善点抜粋(審議ポイント)

報告(本文)1)～4)の主な改正点	配布資料記載頁	
	報告(本文)	資料1
2 学期の履修登録上限設定における特例措置の基準値を「2.40以上」に変更	4 頁：4)	3 頁
履修登録上限設定単位数(「再履修」4 単位は名称を「学期加算単位数」と改める)		20 頁
「予備科目」の登録制度を「追加・入替え科目」に改める	4 頁：4)	21 頁
登録区分名称の変更(「教職科目等」の枠を「上限設定外科目」と改称)	4 頁：4)	22 頁
履修登録科目の取消し制度の導入	4 頁：3)	23 頁
特別講義の取り扱い(一般教育演習と併せて各学期に1科目を上限設定外で履修できる)	3 頁上段	27 頁
一般教育演習の開講・取り扱い(特別講義と併せて各学期に1科目を上限設定外で履修できる)		28 頁
一般教育演習と特別講義の履修調整(特別講義と一般教育演習を同時に抽選。抽選終了の段階で履修者3名以下の一般教育演習は開講中止とする)		35 頁
大講堂で行なう授業の履修調整を廃止(一般の科目と同じにする)		36 頁
抽選科目の実施		37 頁
抽選科目の取り扱いに関する事項(抽選による履修許可の取消しを一定の範囲で認める)		38 頁